

肝付町農業振興計画

(第3次)



令和3年4月

鹿児島県肝付町
肝付町農林業技術員連絡協議会

目 次

第1章	計画策定について	・・・	2
第2章	肝付町及び肝付町農業の概要	・・・	3
第3章	農業振興の基本的な考え方	・・・	6
第4章	農業の振興（分野別取り組み）	・・・	8
第1	担い手の確保、育成	・・・	8
第2	水田利活用の推進	・・・	11
第3	野菜・果樹産地の育成	・・・	13
第4	畑かん営農の推進	・・・	15
第5	畜産の振興	・・・	17
第6	環境保全型農業の推進	・・・	20
第7	「科学農業のまち」づくりの推進	・・・	22
第8	流通加工体制の整備	・・・	23
第9	集落営農の推進	・・・	25
第10	グリーンツーリズムの推進	・・・	27
第11	農村整備の推進	・・・	28

第1章 計画策定について

1 計画策定の主旨

農業・農村を取り巻く環境は、農業従事者の減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加などによる生産基盤脆弱化への懸念、飼料や資材価格などの生産コストの高止まりや流通・消費の大きな変化などの課題に加え、国内における本格的な人口減少社会の到来、東アジアなどの新興国の経済発展や食の安全性に対する消費者意識の高まり、地球規模での環境問題など、取り巻く環境は大きく変化してきている。

農業は、人間の生存に欠くことのできない食料の生産だけでなく、水資源の涵養や景観維持など国土・環境の保全機能を有している。また農村は、これら多面的機能を果たすべき場であり、かつ憩いや教育の場でもあることから、農業生産活動の継続と豊かで住みよい農村の維持・発展を図ることが重要となっている。

このような状況の中、国は農業の構造改革や、農業及び食品産業の成長産業化を促進するための産業政策と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を促進するための地域政策を推し進め、若者たちが希望を持てる「強い農業」と「美しく活力ある農村」の創出を目指す「農林水産業・地域の活力創造プラン(以下、創造プラン)」を平成30年11月に改訂し、その取組の指針となる「食料・農業・農村基本計画」を令和2年3月に見直し策定したところである。

県は、県の目指す姿や施策展開の基本方向を明らかにした「かごしま未来創造ビジョン」を平成30年3月に策定し、創造プランの基本方向を踏まえ、国の施策を積極的に活用しつつ、本県独自の農業構造に即した改革を進め、継続的に食料の安定供給の役割を果たすための「かごしま食と農の県民条例に基づく基本方針」により、食・農業及び農村の振興に関し総合的かつ計画的に推進する施策・目標を掲げているところである。

このようなことから、関係機関と共に同じ目標に向かって、今後の肝付町農業の振興を図っていくための具体的な推進計画である『肝付町農業振興計画（第3次）』をここに策定する。

2 計画の位置付け

この計画は、平成28年度に策定した「第2次肝付町総合振興計画」の分野別施策「農業の振興」について推進計画として具体化するものであり、平成28年度に策定した肝付町農業振興地域整備計画を踏まえつつ、また令和元年度に策定された「肝付町地域創生戦略」の基本目標1「肝付町にしごとをつくり、安心して働けるようにする」を盛り込みつつ、今後の本町の農業施策を推進するための基本となる計画として位置付け、本町農業の推進機関である肝付町農林業技術員連絡協議会（以下、技連会）における推進指針とする。

3 計画期間

この第3期計画は、平成23年度を初年度として作成された第1期計画から第2期計画を経た次期計画として、令和3年～令和7年度の5年間の計画期間とする。

第2章 肝付町及び肝付町農業の概要

1 肝付町の概要

(1) 位置

本町は、本土最南端へと伸びる大隅半島の中央南東部に位置し、北東部の一部は志布志湾に面し、中央に甫与志岳を望み、北西部は鹿屋市に接し、高隈山系より発している肝属川を隔て東串良町と接しており、東部と南部は太平洋に面している。

(2) 地勢

本町の中央部には 900m級の国見山系を有し、町面積の 80%以上を林野地帯が占めるなど豊富な森林資源に恵まれている。

町北西部には笠野原台地（シラス台地）や肝属平野が広がり、国見山系に源を発する高山川は町の中央を経て、高隈山系を源に発する肝属川に合流し、志布志湾に注いでいる。

町東端には宇宙への玄関口である内之浦宇宙空間観測所を有している。

(3) 面積

総面積 308.1km²

※令和元年全国道庁市町村別面積より

(4) 人口

総人口 14,998 人

世帯数 7,904 世帯

※肝付町HP-令和2年4月末現在の常住人口より

(5) 自然環境

うち 2015 年から 2019 年の 5 ヶ年の平均

	高山地区	内之浦地区
平均気温	17.3℃	18.0℃
降水量	2,625mm	3,215mm
日照時間	1,809時間	1,686時間

	高山地区	内之浦地区
平均気温	17.68℃	17.86℃
降水量	3,157mm	3,945mm
日照時間	1,913時間	1,741時間

※気象庁HP-過去の気象データ検索（高山地区：肝付町地点、内之浦地区：内之浦地点）より

（降水量・平均気温・日照時間は1981～2019の38年間平均）

2 肝付町の農業の概要

(1) 農家戸数

単位：戸

年次	総数	販売農家数				自給的農家数
		計	専業農家	第一種兼業農家	第二種兼業農家	
平成17年	2,227	1,238	624	125	489	989
平成22年	1,810	917	541	89	287	893
平成27年	1,256	667	437	60	170	589

※農業センサスより（令和元年度農業センサスの公表は令和3年4月以降）

(2) 耕地面積

単位：ha、(畑地率) %

年 次	耕 地 面 積				農家1戸当たり耕地面積
		田	畑	畑地率	
平成17年	2,690	1,310	1,380	51.3	1.21
平成22年	2,550	1,270	1,280	50.2	1.41
平成27年	2,510	1,260	1,250	49.8	2.00
令和元年度	2,140	1,170	966	45.1	—

※農林水産省統計(耕地面積)より 農家1戸当たり耕地面積は、計算で算出(耕地面積/上記(1)農家総数)

(3) 耕作放棄地面積

単位：ha

年 次	遊休農地面積	解消面積
平成27年	20.0	△2.0
平成28年	12.6	△7.5
平成29年	17.1	6.0
平成30年	15.0	△2.1
令和元年	15.8	0.8

※農業委員会管理カード(遊休農地の発生防止、解消)より

(4) 担い手農家等

年 次	担い手農家		認定農業者	新規就農者	
	個別農家	農業法人		後継者	参入者
平成27年度	173戸	27法人	147経営体	2名	2名
平成28年度	115戸	24法人	139経営体	2名	2名
平成29年度	117戸	23法人	140経営体	6名	1名
平成30年度	107戸	26法人	133経営体	2名	7名
令和元年度	109戸	26法人	135経営体	1名	1名

※大町地域の農業(町属地域農政企画推進会議)より 令和元年度は農業振興課へ

(5) 作付面積

単位：ha

年 次	合計	水稻	麦	短ば 藪性	いも 類	葉たば こ	野菜	果樹	花き	飼料 作物
平成27年産	2,746	452	—	26	396	—	40	87	1	1,744
平成28年産	2,707	416	—	36	389	—	56	81	1	1,728
平成29年産	2,588	379	—	37	383	—	40	79	1	1,669
平成30年産	2,655	390	—	40	385	—	35	76	2	1,727

※大町地域の農業(町属地域農政企画推進会議)より 以下(7)まで同じ 「—」は、無しなかつたもの

(6) 飼養頭羽数

単位：頭

年 次	肉用牛	豚	採卵鶏
平成27年産	7,320	34,500	*
平成28年産	6,800	34,000	*
平成29年産	7,210	27,200	*
平成30年産	7,070	33,500	*

※「*」は、経営者数少なく秘密保護上公開しないもの

(7) 農業産出額

単位：百万円

年 次	農 業 産 出 額		
		耕 種	畜 産
平成26年産	6,594	1,702	4,892
平成27年産	6,701	1,681	5,020
平成28年産	5,560	1,780	3,780
平成29年産	5,960	1,850	4,110
平成30年度	6,200	1,820	4,380

※平成30年度産は、農林産省計内別農業産出額 より

① 耕種部門

単位：百万円

年 次	計	米	短穀性ば	いも類	野菜	果実	花き	工芸作物
平成26年産	1,699	577	—	492	354	273	3	—
平成27年産	1,681	441	—	481	445	302	12	—
平成28年産	1,780	360	—	430	720	150	80	—
平成29年産	1,850	370	30	460	760	160	70	—
平成30年度	1,820	400	—	400	750	180	70	10

※平成30年度産は、農林産省計内別農業産出額 より 「—」は、集計上産出額を計上しなかったもの 計上数処理による相違

② 畜産部門

単位：百万円

年 次	計	肉用牛	豚	採卵鶏
平成26年産	4,892	2,566	2,326	*
平成27年産	5,020	2,840	2,180	*
平成28年産	3,780	1,970	1,810	*
平成29年産	4,110	2,340	1,770	*
平成30年度	4,380	2,410	1,970	*

※平成30年度産は、農林産省計内別農業産出額 より 「*」は、栽培戸数が少なく秘密保護上公開しないもの

(8) 教育旅行受け入れ

年 次	体験＋民泊	
	校数	人数
平成27年	5校	120人
平成28年	3校	105人
平成29年	5校	135人
平成30年	4校	138人

※農林委員会資料より (H25受入れ開始)

(9) 集落営農組織 (令和元年度)

種 別	組織数及び組織名等	
中山間地域等直接支払制度活用組織	4	槇 屋 煌 伸
多面的機能支払活動組織	8	愛宕池風 穂 岸 良 高 山 地区 (協議会)、内之浦地区 永野 大 雄
集落営農組織	0	

※農林委員会調べ

第3章 農業振興の基本的な考え方

1 施策の方向

本町の農業は、耕種部門では米やさつまいもの割合が多く、そのほか施設野菜（きゅうり、ピーマン類、いんげん類等）や果樹（ポンカン、タンカン、辺塚だいたい等）などが生産されている。

また、栽培面積は飼料作物が6.5割を占め、その他の耕種作物が3.5割となっている。産出額としては肉用牛や豚など畜産部門が約7割を占めるが、本町農業産出額は総じて低い状況にある。

このような中、本町の基幹産業である農業を、人材の育成（若者からお年寄りまで）や田畑や用水など生産基盤の整備、産地の育成などを通じて、未来に向け維持・発展する産業として位置付けられるよう、以下の①～⑪の項目について振興を図る。

- 第1 担い手の確保・育成
- 第2 水田利活用の推進
- 第3 野菜・果樹産地の育成
- 第4 畑かん営農の推進
- 第5 畜産の振興
- 第6 環境保全型農業の推進
- 第7 「科学農業のまち」づくりの推進
- 第8 流通加工体制の整備
- 第9 集落営農の推進
- 第10 グリーンツーリズムの推進
- 第11 農村整備の推進

2 計画の推進

この計画は、本町における今後の農業振興を図るための基本指針となるため、達成すべき目標数値を掲げながら、技連会が主体となって進行管理を行い、取り組みを推進する。

なお、推進にあたっては、技連会内の各部会や、関連機関における各部門の部会等との連携を図り、本町農業振興を推進する。

3 数値目標

この計画を推進するにあたり、以下の数値目標を掲げる。

分野別取り組み	目標項目	現況	目標	年度
第1 担い手の確保・育成	認定農業者数 認定新規就農者数	140人 24人	145人 32人	7
第2 水田利活用の推進	農業産出額(耕種)	18.5億円	20億円 (8.1%up)	7
第3 野菜・果樹産地の育成				
第4 畑かん営農の推進	推進品目作付面積	421ha	448ha	7
第5 畜産の振興	全国和牛能力共進会出品頭数	0頭	1頭	5
第6 環境保全型農業の推進	エコファーマー認定者数	17件	24件	7
第7 「科学農業のまち」づくり の推進	環境データ活用に基づく生産 技術導入農家数(園芸)	7件	14件	7
第8 流通加工体制の整備	加工製造事業者数	6件	7件	7
第9 集落営農の推進	集落営農組織	0組織	1組織	7
第10 グリーンツーリズムの推進	ツーリズム部会員数	19人	21人	7
第11 農村整備の推進	—	—	—	—

※目標のうち、第1・第2・第3・第5・第7・第8は、「肝付地域性戦略(R23策定)」より抜粋

第4は、「(H25)肝付中部地域畑かん営農ビジョン」より抜粋

第6・第9は、農業振興目標値

第8・10は、産業輸出目標値

第4章 農業の振興（分野別取り組み）

第1 担い手の確保、育成

1 推進テーマ

《農村の多様な担い手^{※1}を育成し、肝付町の農業を牽引してもらおう！》

※1：認定農業者、認定新規就農者、新規就農・参入者、農村女性、高齢者、集落営農など

2 現状と課題

- 平成26年の農家人口は22年に比べ30%減少し、令和2年の試算値では平成26年に比べ16.5%減少することが想定される。
- 産業別の就業人口割合は、農業を含む第一次と第二次産業の割合は減少し、第三次産業の割合が増加している。
- 将来の人口予测试算（表1参照）によると、産業構造の脆弱さや高齢化等に伴う農業従事者の減少は、今後一層加速することが想定されるが、それに見合うだけの後継者や新規就農・参入者数が確保されていない。
- 地域ごとの「人・農地の問題」に関する議論が不十分なため、その地域における後継者不足や農業従事者の高齢化などの課題があげられる。
- 意欲ある農業者（認定農業者等）に対しては、関係機関と連携し補助事業の導入などの情報提供を行い、資質向上の場を提供している。
- 農業後継者・担い手農家が不足している中、一般財団法人肝付町農業振興センターを中心に、関係団体と連携し、就農研修事業をさらに推進することが重要である。
- 農村女性の農業経営場面への参画として位置付けられる女性農業経営士は4名が認定されている。また、町議会や農業委員、JA役職員など方針決定場面への参画は、わずかである。

【将来の人口予測：表1】

単位：人

	総人口		産業別就業人口				
		うち 農家人口		第一次	うち農業	第二次	第三次
平成17年	18,307	3,539	7,927	1,561	1,288	1,963	4,400
平成22年	17,160	2,326	7,198	1,318	1,003	1,627	4,244
平成26年	15,664	1,639	6,878	1,178	927	1,505	4,154
令和2年（2020年）概	14,322	1,369	5,750	984	775	1,257	3,473
令和7年（2025年）見	12,754	1,085	4,558	779	613	996	2,754
令和12年（2030年）見	11,373	863	3,625	619	488	792	2,189

※総人口は国勢調査より、農家人口は農林業センサスの販売農家（年齢別世帯員数より、産業別就業人口は国勢調査（肝付町別注要経表）より

令和2年（概定）や令和7年及び12年（見通し）は、基本的にコホート要因法を活用 ①総人口：男女・年齢別集計結果（国立社会保険・人権問題研究所）を活用

②産業別就業人口：過去の産業ごと人口割合を元々割合を算出

3 具体的な推進対策

(1) 人・農地プランの策定に向けた実質化に関する取組の推進

- 地域を中心となる経営体を、属人・属地（居住地区だけでなく耕作地等）に基づく各地区の「人・農地プラン」に位置付け、支援すべき経営体の個々の課題を、地域の課題として解決に取り組めるよう実質化に向けたプランを作成する。
- 人・農地プランに基づく地域ごとの様々な機会を活用し、5～10年後の将来、地域の農地を誰に担ってもらおうか話し合いを行う。
- 人・農地プランと農地中間管理事業を有機的に結びつけ、農地集積を進める。
- プラン作成後、関係団体と連携を図りその地域の「将来方針」の実現に向けた取り組みを支援する。

(2) 農業者を段階的に応じて育成

A) 新規就農者（認定新規就農者）の確保・育成

- 肝付町農業振興センターと連携し、新規就農相談会等を活用し効果的な就農希望者の掘り起こしを行うとともに、就農研修生や雇用就農生の育成及び就農支援に努める。
※就農品目例：グリーンピーマン、ジャンボインゲン、他品目等との組合せ
- 青年等就農計画制度の周知を図り認定新規就農者へ誘導する。
- 就農に際しての取組
 - ① 農業次世代人材投資事業や活動火山周辺地域防災営農対策事業など補助事業の紹介。
 - ② 青年等就農資金など資金借入に関する経営改善計画作成支援。
 - ③ ハウスリース事業創設に向けた検討（既存施設の活用・新規建設）。
 - ④ 農地集積に向けた取り組み支援の実施。

B) 農業青年に対する経営主への資質養成

- 新規就農者や後継者を、本町農業の将来を担う人材として育成するため、農業青年等で組織する団体等への加入を進め、仲間作りや資質向上を図る。
- 将来の経営主としての資質を高めるため、技術の向上や経営の課題解決に取り組めるようサポート活動を充実し、着実な農業経営を推進する。
- 認定農業者や指導農業士などの先輩農家からの指導やアドバイスなど、交流できる場を提供し、関係者と連携して適切な指導を行う。

C) 担い手農家から認定農業者へ

- 地域農業を支える農業者を継続的に掘り起こし、担い手農家として位置付ける。
- 自らの創意工夫に基づき経営改善を進めようとする意欲的な農業経営者は、認定農業者制度の周知を図りつつ、認定農業者へ誘導する。
- 認定農業者に対しては、各種補助事業や農業制度資金等の情報提供に努める。
- 終期を迎えた認定農業者は、計画期間の経営改善実績を確認しつつ、次期5年間にに向けた計画の再認定推進を図る。
- 経営に参画する各人の役割分担や働き方等に関する話し合いを基本にした、家族経営協定の締結を推進する。
- 各種協議会や品目部会など農業者組織活動を活性化し、会員相互の親睦を深める。

D) 農業法人への経営発展支援

- 経営の熟度が高まった経営体に対しては、法人化研修等への参加を勧め、関係機関と連携した法人化支援を実施する。
- 異業種からの農業参入相談にも積極的に応じ、肝付町の農業の担い手として位置付け^て育成する。

(3) 女性農業者の経営・社会参画推進

- 男女共同参画を推進するため、農村社会における地域コミュニティへの参画や社会的役職への登用を推進する。
- 農業経営に参画し、農村社会への積極的な関与を行う農村女性を女性農業経営士に推薦し、女性農業者のリーダーとして育成する。
- 農畜産物加工や販売などの起業活動を支援し、地域経済や農村社会の活性化を進める。

(4) 高齢農業者の生き甲斐の場作り

- 高齢農業者の有する知識や技能、経験を活かして生産、加工、販売活動を行うグループの育成を図る。
- 都市住民との交流及び食育、地産地消などへの取り組みを推進する。

(5) その他

- 離農や経営縮小が想定される農業者に対して、所有する経営資産(農地や施設、機械、家畜等)が遊休化することのないよう、スムーズに新規就農希望者等が活用できる体制作りを進める。
- 町内農業者(法人含む)による耕地の有効利用が進まない場合、町外農業法人の誘致を進め、本町農業基盤の有効活用を図る。
- 肝付町農業振興センターの農作業サポーター事業等を活用し、地域内にある労働力を有効に活用する場を確保する。
- U・Iターンによる新規就農者に対し、農地の斡旋と農業生産活動を図り、農業経営における基盤整備を支援する。
- 専業農家が高齢化する中で、兼業農家への支援を強めつつ、また地域コミュニティを活かし、農作業のサポートをできる人材の確保を推進する。

4 関連する組織等

- ◇ 人・農地プラン作成地区：波見、野崎、新富、前田、後田、宮下・富山、川上、南方、北方、岸良
- ◇ 肝付町認定農業者連絡協議会
- ◇ 肝付町ほよし耕心会
- ◇ 鹿児島きもつき農協青年部
- ◇ 肝属地区生活研究グループ連絡協議会高山支部
- ◇ 鹿児島きもつき農協女性部高山支部
- ◇ 鹿児島きもつき農協女性部内之浦支部
- ◇ 肝付町担い手育成総合支援協議会
- ◇ 肝付町農業振興センター
- ◇ 鹿児島県農業経営者クラブ肝属支部
- ◇ 鹿児島県指導農業士会肝属支部
- ◇ 肝属地域女性農業経営士会

第2 水田利活用の推進

1 推進テーマ

《 需要に応じた米生産と、主食用米以外の作付拡大で水田をフル活用する！ 》

2 現状と課題

- 主食用米を取り巻く環境は、年間消費量の減少や販売価格の低迷など厳しい状況にある。
- 本町はコシヒカリを中心に作付けされる早期米地帯である。
- 農業産出額の耕種部門に占める水稻の割合は30%である。
- 下表にある水田の作付品目面積は、経営所得安定対策交付金に沿う形で作付がなされている（表2参照）。
- 平成30年度以降、国による米の生産調整の廃止に伴い、生産者自らが、需給状況を考慮した経営判断に基づき、米の生産量を決めるという方向へ転換されている。

【 経営所得安定対策上の作付面積(令和元年度)：表2 】

作物名	面積(ha)	備 考
主食用米	332	—
WC S用稲	438	水田活用直接支払交付金該当分
飼料作物(基幹)	147	
飼料作物(二毛作)	770	
加工用米	13	
飼料用米	18	
そば(基幹、二毛作)	16	
合 計	1,734	

【 早期水稻無人ヘリ航空防除事業に関する取り組み(令和元年度)：表3 】

	防除面積(ha)	対象農家数(戸)
高山地区	222.2	508
内之浦地区	44.7	105

3 具体的な推進対策

(1) 水田の利活用促進

- 生産者や集荷業者等で組織された「水田農業推進会議」を中心に、需要に応じた主食用米の生産・販売を、それぞれの経営判断や販売戦略に基づき進める。

(2) 主食用米の取り組み

- 早期水稻地帯として、需要動向や集荷業者等の意向を勘案しつつ、米の生産を行う。

- 早期水稻でコシヒカリ・イクヒカリより多収で高温登熟性に優れ高品質、良食味品種である「なつほのか」の面積拡大に取り組むなど、おいしい米づくり研究会を中心とした、需要に応じた付加価値の高い米生産の推進を図る。

(3) 戦略作物の取り組み

- 畜産農家自身や、畜産農家との飼料供給契約に基づく耕種農家による飼料作物・WCS用稲・飼料用米の取り組みを推進する。
- 麦や大豆・加工用米・米粉用米など食料自給率向上を目的とする取り組みを推進する。
- 主食用米との組合せや戦略作物同士の組合せによる二毛作の取り組みを推進する。

(4) 地域振興作物等の取り組み

- 生産者の農業所得向上に繋がる振興作物（販売用作物）を水田フル活用に繋がる取り組みとして推進し、中でもきゅうり・グリーンピーマン・さやいんげん・かぼちゃ・新ごぼう・えだまめ・ジャンボインゲンの7品目からなる重点振興作物を、より重点的に推進する。

(5) 耕畜連携の取り組み

- 飼料用米のわら利用や粗飼料生産水田への堆肥散布など資源循環の取り組みを推進する。

(6) 航空防除の取り組み

- 航空防除事業は、薬剤散布労働力や病虫害防除コストの低減等を目的として今後も継続的な取組を行い、また、作業の一斉性や環境への配慮等を考慮し、散布機材（無人ヘリコプター）での実施を基本に推進する。
- 免許の取得が不要で、導入費が安価な無人航空機のマルチコプター（ドローン）による農薬散布や生育診断の有効性について検討を行う。

4 関連する組織等

- ◇ 肝付町認定農業者連絡協議会水稻部会
- ◇ 肝付町認定農業者連絡協議会肉用牛部会
- ◇ 肝付町認定農業者連絡協議会果樹部会
- ◇ 肝付町認定農業者連絡協議会野菜部会
- ◇ 肝付町認定農業者連絡協議会さつまいも部会
- ◇ 肝付町認定農業者連絡協議会内之浦複合部会
- ◇ 鹿児島きもつき農協高山地区野菜部会
- ◇ 鹿児島きもつき農協高山地区果樹部会
- ◇ 鹿児島きもつき農協ベジフル内之浦
- ◇ 肝付町おいしい米づくり研究会
- ◇ 肝付町農業再生協議会
- ◇ 水田農業推進会議
- ◇ 高山地区航空防除協議会
- ◇ 内之浦地区航空防除協議会

第3 野菜・果樹産地の育成

1 推進テーマ

《 先駆者の篤農技術と科学的データに基づく先進技術の融合で、園芸産地を育成する！ 》

2 現状と課題

- 農業産出額の耕種部門に占める割合は、野菜が41%、果樹は10%である。
- うち野菜では、ピーマン（カラー含む）40%、きゅうり33%、さやいんげん（ジャンボ含む）13%と施設野菜が中心で、かぼちゃやさやえんどうなどの露地野菜は比較的少ない。
- また果樹では、ポンカン46%、タンカン23%、不知火13%を主流に、地域特産果樹として辺塚だいたいも栽培されているが、果樹全体の産出額は大隅地域内では最も多いものの年々減少傾向にある。
- 広大な畑地面積があるものの、露地野菜の作付けが進まず、施設野菜が中心であり、野菜の作付面積は、大隅地域で最も少ない状況となっている。しかし果樹は大隅地域9市町で最も多い。

【 主な品目ごと栽培面積及び産出額抜粋：表4 】

単位：ha、百万円

品目名		面積	産出額
野菜	ピーマン	5.1	203
	きゅうり	4.3	172
	さやいんげん	2.6	66
	トマト	0.7	15
	だいこん	10.4	12
	ねぎ	1.8	10
	にがうり	1.1	9
	えだまめ	2.0	6
	にんじん	3.0	4
	レタス	1.3	4
	さといも	0.8	2
	ごぼう	0.7	2
	らっきょう	0.7	2
	さやえんどう	0.3	2
	かぼちゃ	0.6	1
	野菜計	35.4	510

品目名		面積	産出額
果樹	ポンカン	47.9	111
	タンカン	18.2	58
	不知火	2.8	27
	ブドウ	0.8	17
	キンカン	1.0	11
	辺塚だいたい	3.7	6
	温州ミカン	1.2	8
	マンゴー	0.2	5
	ビワ	0.1	1
	果樹計	75.9	241

※令和年度 大隅地域の農業より

3 具体的な推進対策

(1) 重点品目である施設野菜の生産振興

- かごしまブランド品目に指定されているグリーンピーマンやきゅうりは、本町の基幹作物として今後も重点的に支援・推進する。また、肝付町農業振興センターにおいても研修品目としていることから、関係機関一体となり、今後一層の産地化を図る。

- また収益性が高く担い手の確保が望めるその他の施設野菜(さやいんげん、ジャンボインゲンなど)を重点品目として推進する。
- 施設野菜では、施設内環境データの測定に基づく環境制御技術を検証し、科学的な根拠に基づく有効な技術を積極的に推進する。

(2) 重点品目である露地野菜の生産振興

- 新ごぼう、かぼちゃ、いんげんなどの露地野菜品目も、重点品目として推進を図る。
- 平成 30 年度より通水が開始された肝属中部畑かん等を活用した根菜類等の露地野菜について、関係機関と連携した販売ルートの開拓等、生産拡大を進める。

(3) 果樹産地の維持・発展の取り組み

- 施設果樹では、不知火やキンカン、温州ミカン等の柑橘や亜熱帯果樹であるマンゴーを中心に、加温、無加温、屋根掛け栽培を推進する。
- 露地果樹では、ポンカン、タンカン、西南のひかりなどの中晩柑類を中心に推進を図る。
- 消費者の嗜好の移り変わりを早期に察知し、新たな樹種への模索も進める。
- 地域特産果樹である辺塚だいたい (H29 地理的表示取得) は、民間業者等との連携を図り、消費者ニーズに合致した加工への取り組みを進めるとともに、青果販売の割合を増加させ生産者所得の増大にも取り組む。

(4) その他の産地化に向けた取り組み

- 活動火山である桜島や新燃岳の降灰による収量及び品質低下を回避するため、国・県補助事業等を積極的に活用し、施設栽培の普及を図る。
- 施設園芸における暖房機の導入推進はもとより、燃油コストの軽減や燃油価格高騰時への対応策として、ヒートポンプや機能性の高い被覆・保温資材の導入を進める。
- 栽培用機械や選別機など調整用機械の共同利用による省力・低コスト化を進める。
- 抵抗性品種や排水・除湿対策などの耕種的防除、有色電灯やマルチなど被覆材を活用する物理的防除、天敵や性フェロモン材を活用する生物的防除などと、農薬を用いた化学的防除を組み合わせた先進的農業である IPM (総合的病害虫管理) を推進する。
- 土壌診断に基づく適正施肥と、良質堆厩肥を用いた健全な土づくりを推進する。
- 農産物の販売促進活動を、各関係機関と連携しながら推進し、その農業者の販売環境整備について検討する。

4 関連する組織等

- ◇ 肝付町認定農業者連絡協議会野菜部会
- ◇ 肝付町認定農業者連絡協議会果樹部会
- ◇ 肝付町認定農業者連絡協議会内之浦複合部会
- ◇ 鹿児島きもつき農協高山地区野菜部会
- ◇ 鹿児島きもつき農協高山地区果樹部会
- ◇ 鹿児島きもつき農協ベジフル内之浦
- ◇ 鹿児島県園芸振興協議会肝属支部
- ◇ 肝付町農業振興センター

第4 畑かん営農の推進

1 推進テーマ

《 畑かん水のある農業で、肝付町農業の未来は広がる！ 》

2 現状と課題

- 肝属中部地区畑地かんがい事業は、肝属川水系荒瀬川に荒瀬ダムを築造するとともに、荒瀬ダムから受益地へ導水するため幹支線水路等を整備し、併せて末端かんがい施設の整備や区画整理等の基盤整備を行い、計画的な水利用による農業の生産性向上と農業経営の安定を図る目的で、平成9年度に工事が開始され令和7年度に全面通水を計画している。総工費約600億円、受益面積1,537ha（うち肝付町522ha）、受益者数3,991人（うち肝付町1,270人）の一大プロジェクトである。
- 受益地区ごとの通水は、第三肝付地区・第七肝付地区の一部で始まっており、第五・第六肝付地区で令和2年度以降、第四肝付地区で令和4年度以降の一部開始を想定している（令和元年時点想定）。
- 畑かん受益地における現在の水利用率は、12.2%（R2年4月現在）と低く、畑かん整備の効果が十分に発揮されていない状況にある。引き続き、給水栓設置率を高め、安定した農業経営が可能となるよう開栓率を高める必要がある。

【 畑かん受益地における推進品目の生産目標：表5 】

品目名		面積(ha)	
		現状 (R1)	目標 (R5)
さつまいも		233	233
野菜	さやいんげん	2	2.4
	ピーマン(カラー含む)	5	6
	にんじん	5	6
	たまねぎ	1	1.2
	ごぼう	4.4	5.2
	だいこん	18.5	22
	ねぎ	1.9	2.3
	バレイショ	0.3	1
果樹	マンゴー	1	1
	不知火	1	1
	キンカン	1	1
カンゾウ(薬用作物)		0.9	0.9
飼料作物		310	310

3 具体的な推進対策

(1) 推進体制の確立

- 畑かん営農を通じた収益性の高い農業を展開・確立するため、肝属中部地域畑地かんがい営農推進本部と肝付町畑かん営農部会をはじめとした関係機関で連携し推進を図る。

(2) 畑かん営農に対する理解促進

- 事業の進捗状況等を受益者に情報提供すると共に、散水器具実演会や広報誌等を活用した畑かん営農の周知を図る。
- 研修等を通じた土地改良区役員など地域リーダーの育成や、効果的な水利用や周辺農家への周知を目的とし散水器具導入農家を「畑かんマイスター」に育成する。
- 畑かんを利用した見える展示圃を設置し、水利用効果の周知・普及を図る。

(3) 畑かん営農を担う担い手の育成

- 実証圃や展示圃の設置を通じてモデル経営体を育成しつつ、一定規模以上の経営体を農業法人へと育成する。
- 肝付町農業振興センター研修修了生の畑かん地区内就農を積極的に進め、将来の担い手として育成する。

(4) 畑かんを用いた多様な産地の育成

- 畑かん推進品目の作付拡大を図る検討を、関係者一体となって実施する。
- 町内農業法人による畑かん利用作物の拡大を図るとともに、必要に応じて町外より農業法人等の誘致を図り、畑かん利用作物の拡大を図る。
- 大隅加工技術研究センターや関係企業・団体による農産物加工施設等を活用し、加工用農産物の生産や6次産業化を推進する。

4 関連する組織等

- ◇ 肝付町畑かん営農部会
- ◇ 肝付町農業振興センター
- ◇ 肝属中部地域畑地かんがい営農推進本部
- ◇ 肝属中部畑地かんがい事業推進協議会

第5 畜産の振興

1 推進テーマ

《基幹産業である畜産業のさらなる発展を！》

2 現状と課題

畜産をめぐる情勢は、担い手の高齢化や後継者不足による生産基盤の脆弱化が進行する中、平成30年12月のTPP11協定や平成31年2月の日EU・EPA協定の発効、さらに、米国とのTAG（日米物品貿易協定）の交渉開始の合意がなされるなど、今後、牛肉や豚肉等の関税が大幅に削減されることにより、本町の基幹産業である畜産業をはじめ関連産業等への影響が懸念されている。また、新型コロナウイルスによる影響で、主な販売先であった外食産業や輸出の需要が激減するなど、終息の兆しが見えない中、肥育牛農家の経営を圧迫しており、経営支援及び消費喚起対策が望まれている。

一方、家畜伝染病防疫においては、中国など近隣諸国における口蹄疫やアフリカ豚熱の続発や、国内での豚熱の発生を踏まえ、さらなる防疫体制の徹底や強化が必要となっている。

（飼養農家等の状況）

対象農家	飼養農家数（1/1 現在）				増減 （戸 数）	31年飼養頭 数（母牛・肥 育牛・母豚）	令和2年飼養 頭数（母牛・ 肥育牛・母豚）	増減 （頭数）
	31年	離農	新規 就農	令和2年				
繁殖牛農家	172	14	2	160	△12	2,809	3,144	335
肥育牛農家	16	0	1	17（うち一貫7）	1	2,667	2,779	112
養豚農家	21	1	0	20	△1	3,438	3,151	△287

（1）肉用牛経営

肉用牛経営においては、近年、高齢化等による廃業が急速に進む中、新たな担い手の確保が急務である一方、新規に経営を開始する場合、多額の初期投資が必要であるため、飼養戸数の減少や飼養頭数の減少が推計されるなど、今後の肉用牛生産の持続的な発展が危惧される状況にある。

こうした状況の中、繁殖牛の減少が子牛価格の上昇を通じて肥育経営を圧迫しており、早急に繁殖雌牛の増頭を図り繁殖基盤を強化する必要がある。

これらの肉用牛生産が直面する現状や課題を認識したうえで、地域の関係機関が生産者と一体となって、人（担い手・労働力の確保）、牛（飼養頭数の確保）、飼料（飼料費の低減・安定供給）のそれぞれの視点から、生産基盤を強化するための取組を進め、本町畜産の安定的な発展を目指す必要がある。

（2）養豚経営

養豚経営においては、全国的な生産量の減少から、堅調な価格で推移していましたが、先般の日欧EPA合意等により、さらなる輸入豚肉との競合激化が予測されるなど、先行き不透明な状況と推測される。

また、アフリカ豚熱等の各種疾病対策に加え、配合飼料価格の高止まりや、生産資材の高騰等、依然として厳しい状況にある。このような状況の中、優良種豚導入事業等の活用とともに、家畜伝染病等に対す

る未然防止対策や万一に備えた迅速な対応及び情報提供を図りながら、生産性の向上と養豚経営の安定を図る必要がある。

(3) 粗飼料生産

本町の畜産は、飼養規模の拡大に伴い、家族労働での粗飼料生産の限界、圃場移動にかかる燃料、時間の負担が課題となってきた。生産費の約 4 割を飼料費が占める肉用牛経営にとって、安定的に生産可能な自給飼料の生産及び利用を拡大することで、飼料生産基盤に立脚した安定的な生産に転換していくことが求められ、そのために、コントラクターの活用や粗飼料流通システム(マッチング機能)の検討をする必要がある。

3 具体的な推進対策

(1) 肉用牛の生産振興

- 子牛育成技術の向上や適正出荷の推進、「繁殖雌牛更新事業」を活用した高齢母牛の淘汰更新を進めて、子牛の商品性向上を図る。
- 中核的担い手農家の「簡易畜舎設置事業」を活用した増頭、畜舎新增改築による規模拡大を支援する。
- 労働の省力化や受胎率の向上（1 年 1 産）を目指し、「ICT 機器等生産技術向上対策事業」を活用した分娩監視カメラや発情監視システムなどに代表される ICT 機器を導入支援する。
- 2022 年度に本県で開催される第 12 回全国和牛能力共進会に向けて、関係機関・団体が一体となって、出品対策を強化するとともに、機運醸成を図る。
- 町内 2 地区畜産共進会を経て、郡、県、そして全国和牛能力共進会への出品対策として「全共出品対策事業・系統雌牛保留促進奨励金事業・高等登録牛保留奨励金事業」を活用した優良牛の導入・保留・育成に積極的に取り組み肝付産牛の名声を高め、かつ町内畜産業全体の活性化を図る。
- 緊急時や定休制を視野に入れ、「ヘルパー事業」を活用した削蹄や飼養管理等の労力補完体制の整備に取り組む。
- 家畜管理センター等を活用した講習会等を開催し、高い飼養技術を持つ高齢・小規模農家が飼養を継続し、その技術を若手農家に伝承できる施策を講じる。

(2) 養豚の生産振興

- 「優良種豚導入事業」を活用した優良種豚の導入による種豚改良や生産性向上、高品質な豚肉の生産を推進する。
- 認定農業者養豚部会を通じて、系列の枠を超えた情報交換を進め、生産振興に向けた意識の高揚を図る。
- 「ICT 機器等生産技術向上対策事業」を活用した労働力軽減を図るため、分娩監視カメラなどの ICT 機器の導入を支援する。

(3) 自給粗飼料の確保対策

- 自給粗飼料対策として、栄養価の高い良質粗飼料やWC S 用稲の生産奨励と、有効な給与活用を推進する。
- 活動火山である桜島等の降灰による収量及び品質低下を回避するため、国・県補助事業等を積極的に活用し、粗飼料生産基盤の整備を推進する。
- 経営所得安定対策を活用し、水稻後の飼料生産や飼料作物の二期作など水田をフル活用した粗飼料生産の拡大に努める。

- 耕種農家との連携強化により、町内産粗飼料の確保に努め、粗飼料の自給率の向上を図る。
- 粗飼料生産のコントラクター等の受託組織による分業化を推進し、労働力軽減を図る。

(4) 家畜の疾病予防対策

- 肝属家畜保健衛生所との合同の防疫巡回を定期的に実施し、諸外国での口蹄疫など伝染病の発生情報の伝達や侵入防止対策のマニュアルを普及する。また飼養衛生管理基準の徹底を図る。
- 肉用牛の生産者組織等と連携した牛舎消毒を実施し、疾病の予防と自主防疫意識の向上を図る。
- 各種ワクチン接種に対する支援により、家畜の疾病予防を図る。
- 呼吸器系の疾病予防及び防暑対策を兼ねた細霧（煙霧）装置等の活用推進を図る。
- 疾病発生状況把握に努め、早期の侵入防止体制構築に努める。
- 畜舎や堆肥舎の周辺環境への影響を軽減するための消臭対策を図る。

(5) 家畜排泄物の適正処理対策

- 町堆肥センターの効率的な運営を図るとともに、高品質な堆肥生産に努め、町内の耕種農家や家庭菜園等での利用促進を図る。
- 高齢畜産農家等の飼養継続のための畜ふん糞回収等への支援を継続する。
- 養豚農家の浄化処理水の水質検査を定期的に実施し、基準値以内の安定した水質維持を遵守させる。
- 畜産農家の大規模化や住宅地との混住化に伴い、周辺住民との間で臭気、衛生害虫および畜舎排水等に関する苦情問題を未然に防ぐため、関係機関が連携し、畜産環境に起因する環境問題の解決方法を提示するとともに、効果的な処理施設の整備や処理技術の活用を進める。また、臭気軽減事業の取り組みを進め、環境と調和した畜産経営の支援を行う。

(6) 畜産担い手の育成対策

- 地域の中核的な担い手農家や若手農家・後継者に対し、休日制の導入を推進する。また、法人化等も進め、働きやすい経営環境を支援する。
- 畜産クラスター等の国庫補助事業や町単独事業及びJA事業を活用し、就農に必要な施設整備に対する支援を行う。また、離農農場等の既存施設の貸付などの取組が有効であるため、関係機関が購入可能な離農農場等の情報を集約し、新規就農希望者等と離農予定農家等とのマッチング支援を行う取組を進める。また、飼養・経営管理に係る技術・知識の習得について、JA関係や畜産試験場等の研修制度の活用を勧めるとともに、新規就農者等への研修機会の提供に努め、講師として長年生産に携わってきた熟練の飼養者や、地域の生産者の協力を得ることにより、知識・技術・経験の継承を進める。

4 関連する組織等

- ◇ 肝付町認定農業者連絡協議会肉用牛部会
- ◇ 肝付町認定農業者連絡協議会養豚部会
- ◇ 肝付町認定農業者連絡協議会内之浦複合部会
- ◇ 肝付町高山和牛振興会
- ◇ 鹿児島きもつき農協内之浦支所和牛部会
- ◇ 鹿児島きもつき農協東部養豚部会
- ◇ 肝付町家畜商組合

第6 環境保全型農業の推進

1 推進テーマ

《 有用な資源を循環させ、環境への負荷を軽減し、持続可能な生産環境を作る！ 》

2 現状と課題

- 町内2堆肥センターでは、平成30年度に牛糞6,025t、豚糞498t等を原料として受け入れ、2,000tの良質な堆肥を製品として、町内耕種農家等へ供給した。
- 令和元年度は農業用廃プラスチック協議会が認定農業者組織や資材業者と連携し、町内2会場で、農ビ・農ポリ・農薬容器等を約54t回収している。
- 畜舎や堆肥舎の消臭対策として、11戸の畜産農家が木酢液の購入支援を受けている。
- 施設園芸品目（きゅうり、グリーンピーマン、カラーピーマン、キンカン、不知火等）で、スワルスキーカブリダニ等の天敵を活用している。
- 令和元年度末で、エコファーマーが18経営体認定され、「鹿児島県の農林水産物（K-GAP）」が2農家認証されている。
- 間伐材などのバイオマス資源や、太陽光や河川等の自然エネルギーの農業方面への利用は、現段階ではみられないところである。
- 有機農業（そば）に取り組む、組合法人を平成29年度から環境保全型農業直接支払交付金を活用し、支援を行っている。

3 具体的な推進対策

（1）環境と調和のとれた農業生産活動の確保（農業環境規範の普及・定着）

- 町堆肥センターで生産された高品質な堆肥を用いて健全な土づくりを進めるとともに、施肥基準や土壌診断等に基づく効果的・効率的な施肥を推進する。
- 病害虫・雑草が発生しにくい環境づくりに努めるとともに、発生予察情報等を活用し、効果的・効率的な防除を推進する。
- 認定農業者組織や資材業者等と連携し、農業用廃プラスチック類の適正な処理を推進する。
- 畜舎内の清掃や糞尿の早期搬出等により、家畜の飼養・生産に伴う悪臭や害虫の発生防止・低減を推進する。
- 環境保全型農業直接支払交付金を活用した環境保全に効果の高い営農活動への支援を推進する。

（2）持続性の高い農業生産方式の推進

- 堆肥など有機質資材の施用や緑肥作物等の作付けにより土壌の総合的改善を推進する。
- 肥料の局所施用や肥効調節型肥料の利用などにより、施用する肥料成分量の削減を推進する。
- 抵抗性品種や排水・除湿対策などの耕種的防除、有色電灯やマルチなど被覆材を活用する物理的防除、天敵や性フェロモン剤を活用する生物的防除などと、農薬を用いた化学的防除を組み合わせたIPM（総合的病害虫管理）を推進する（第4章3と参照）。
- これら持続性の高い農業生産方式に取り組む農業者（エコファーマー）を育成する。

- 消費者の「食」の安心・安全意識の高まりに基づく、減化学肥料・減農薬栽培への取り組みを推進し、「かごしまの農林水産物（K-GAP）」の認証取得を推進する。また、取組意識の高い農業者は有機農業への移行を促す。

（３）バイオマス資源の利活用推進

- 堆肥化した家畜排泄物や作物残渣の鋤き込み等による土壌改良のほかに、作物残渣等の餌利用や、前述の資源に生ごみや木屑等を含めたエネルギー利用など、廃棄物を資源として循環させ有効活用する資源循環型農業を推進する。

4 関連する組織等

- ◇ 肝付町農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会

第7 「科学農業のまち」づくりの推進

1 推進テーマ

《 科学的データ計測・観測に基づく営農で、肝付町の農業が変えられる！ 》

2 現状と課題

- きゅうりやグリーンピーマンの施設園芸で、施設内環境測定装置による計測データと連動させた炭酸ガス施用技術を導入する農家が増えてきている。
- 平成 30 年度から町の研修ハウスに環境制御による養液栽培設備を導入し、肝付町農業振興センターの栽培管理のもとグリーンピーマンの実証栽培の取組みを行っている。
- 令和元年度から I o T センサーの収集データ活用によるさつまいも栽培の適正な作業マニュアル化を目標とした総務省の地域 I o T 実装推進事業の取組みを行っている。
- 農林水産省の実証プロジェクトとして令和 2 年度から鹿児島きもつき農業協同組合が取組みを実施するコンソーシアムへ参画し、さつまいも栽培に係るスマート農業一貫体系の導入による「超省力化・規模拡大」と「単収増加・高品質化」の取組みを行っている。
- 畜産農家で、分娩監視機器・分娩監視カメラの導入による事故率の低減、発情発見装置の導入による受胎率の向上等、I C T 機器等の導入による生産性の向上・労働力の低減が図られている。
- 令和元年度に、スマート農業の様々な取組等の検討の場として肝付町スマート農業推進協議会を設立した。

3 具体的な推進対策

- 施設園芸における環境（土壌を含む）測定装置利用を進め、施設内環境データの把握や要因分析への活用を推進する。併せて計測データに基づく環境制御技術の推進も図る（第4第3と観）。
- 免許の取得が不要で、比較的安価なドローンを用いて、農薬散布等の労力軽減に繋がる様々な取組みの実証・検討を進める。
- クラウドを用いた I C T（情報通信技術）を推進し、農業生産管理や圃場管理、飼養管理、経営管理などデータに基づく農業を推進する。
- 科学的データを得ながら技術に反映させ、実践を進める生産農家の積極的な取り組みを支援する。
- 生産性の向上、労働力の低減等による生産基盤の強化と所得の向上を図るため、分娩監視機器、分娩監視カメラ、発情発見装置、行動モニタリングシステム等に代表される I C T 機器等の導入を推進する（第4第5と観）。
- 様々な実証や取組みにより得られるデータをより有効的に活用し、また最大限の効果を発揮させるため、肝付町スマート畜産推進部会や肝付町スマート農業推進協議会において分析・検討を重ねながら、生産性の向上が図られる取り組みを展開する。

4 関連する組織等

◇ 肝付町科学する農業研究会 ◇ 肝付町スマート畜産推進部会 ◇ 肝付町スマート農業推進協議会

第8 流通加工体制の整備

1 推進テーマ

《 肝付町産の農畜産物を加工や有利販売に結びつけ、農家所得が向上する！ 》

2 現状と課題

- ピーマン類やキンカン等の一部品目では、くみあい食品や流通事業者等を通じた契約的取引が行われ、安定的な価格推移の中で取引が実施されている。
- 農畜産物の輸出では、平成30年度からJA鹿児島きもつき農業協同組合を通じキンカンの台湾への出荷が開始され、また、黒毛和牛の生産・販売の一貫体制による牛肉輸出に取り組んでいる。
- 内之浦地区では、農協取扱品目を中心とした銘柄確立及び有利販売を図るため、協議会を通じた販売促進活動が展開されている。
- 肝付町農業振興センターが、楠隼中高一貫校や町内2給食センターと生産農家の仲介役となり、平成27年度より食材供給を開始した。
- やまびこ館や高山温泉ドーム「ふれあい市場」など有人直売施設で町内産農産物等が販売されている。
- 後田農業研修センターなど農産物加工施設で、加工グループ等を中心に農産加工が行われ、味噌やドレッシングなど加工品が商品化されている。
- 平成29年度に「辺塚だいたい」が地理的表示（GI）をJA鹿児島きもつき農業協同組合により取得した。
- 令和元年度に肝付町・南大隅町・JA鹿児島きもつき農業協同組合などから成る「辺塚だいたい産地化推進協議会」が設立された。

3 具体的な推進対策

（1）再生産価格の確保と流通対策

- 契約的取引が可能な品目について、一層の拡大や新規品目の模索等による生産振興を図り、再生産価格が確保された安定経営と中間事業者を介さない直接的取引により流通経費の削減を進める。

（2）農畜産物の消費拡大対策

- 消費地や各種企業等の取引先の要望に対応し、かつ農畜産物の輸出を見据えて、冷蔵等の保存技術や新しい販売ルートを検討するための体制づくりを進める。
- 町内で生産された安心・安全な農畜産物を、学校給食や病院及び各種施設の食材として活用し、地産地消の推進と消費拡大を図る。

（3）加工による農畜産物の付加価値向上

- 地元の加工グループ等と協力し、地元農畜産物を活用した加工品の開発・販売を支援し、6次産業化を進める。
- 農畜産加工品の開発に当たっては、鹿児島県加工技術研究センターや食品製造業者等と連携するとともに、必要に応じて加工施設の整備等を検討する。

(4) 農畜産物の販売拠点づくり

- 町内で生産された安心・安全な農畜産物の販売による地産地消の推進と農家所得向上を図るとともに、地域情報の発信を担う直売所など農畜産物の販売拠点づくりを進める。
- 販路拡大を目的に設立された辺塚だいたい産地化推進協議会の取り組みを支援する。
- 町内で生産された農畜産物を活用した直売施設等の取り組みを支援する。

4 関連する組織等

- ◇ 地区集会施設等内加工施設：新富、後田、北方
- ◇ 川上やまびこ館
- ◇ 肝付町農林水産物加工施設
- ◇ 高山温泉ドーム「ふれあい市場」
- ◇ 肝属地区生活研究グループ連絡協議会高山支部
- ◇ 鹿児島きもつき農協
- ◇ 肝付町内之浦農産物販売促進協議会
- ◇ 肝付町農業振興センター
- ◇ 辺塚だいたい産地化推進協議会

第9 集落営農の推進

1 推進テーマ

《 自ら地域を考え、地域の力で解決する集団・組織を育成する！ 》

2 現状と課題

- 本町には農作業の受託や機械の共同利用などを行う営農組織は1組織あるが、集落単位で地域の合意のもと活動する「集落営農」はない。
- 集落営農には至らずとも、地域の実情に応じ、持続的又は安定的な営農活動を推進する団体（営農活動推進団体）が、平成30年度に2団体となった。
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための共同活動を実施する組織（水土里サークル）が7組織、活動している。
- 耕作放棄地の増加や農業者の高齢化等により農地の維持管理が課題となっている中山間地域等において、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図ることを目的とした地域協定が4地域で締結され、活動が展開されている。
- 令和元年度までに3集落が農地中間管理事業を活用しながら、話し合い等により担い手へ農地集積を図っている。
- 令和元年度は、イノシシやサル等による農作物の被害額は2,394千円（1.59ha）であり、被害範囲は、これまで中山間部が主となっているが、平野周辺まで広がりを見せる状況である。
- 鳥獣被害に係わる野生鳥獣の侵入を防止するため、令和元年度に箱わな（27基）を町鳥獣被害防止対策協議会で購入し、猟友会員による運用を開始している。
- 鳥獣捕獲にあたっては、町内3地区猟友会により、わなや銃器を用いて捕獲活動が継続的に実施されている。

3 具体的な推進対策

（1）集落営農の育成

- 「人・農地プラン」等に基づく地域単位で話し合い活動を積極的に進め、効率的かつ効果的な開催となるよう努める。
- 農業集落連絡員や中心的担い手など話し合い活動の中心となるリーダーを育成する。
- 営農活動推進団体の活動支援に努め、将来的には農作業受委託や農作業等の共同化等に取り組む「集落営農」を育成する。また経営の熟度が進んだ集落営農については法人化を推進する。

（2）農業・農村の有する多面的機能の維持・発展

- 水路の泥上げや農道の路面維持など地域資源の適切な保全や、農道の舗装化や水路の補修など地域資源の質的向上や長寿命化等の共同活動を推進する。
- 中山間地域において、耕作放棄地の発生防止や水路・農道管理、景観作物の作付けなど農業生産活動を維持し、多面的機能の確保を図る共同活動を推進する。

(3) 地域単位での農地集積推進

- 農地中間管理事業の活用や農業委員会を通じた権利移動・利用権設定、地域や集落単位での話し合いを活発化させ、耕作放棄の未然防止と担い手への農地集積を推進する。

(4) 鳥獣被害の防止対策

- 集落ぐるみの話し合い等により、収穫残渣の適正処理などを徹底し、鳥獣被害に遭わない集落環境の整備を推進する。また、集落ぐるみの被害防止活動に取り組むための研修会等への参加呼びかけを促進する。
- 鳥獣の侵入する侵入防止柵の設置を国補助事業の活用で進め、設置から見回り・修繕等の管理について、地域ぐるみで取り組みを推進する。
- 肝付町鳥獣被害防止対策協議会を中心として、町内猟友会や鳥獣被害対策実施隊と連携しながら、有害鳥獣の迅速な捕獲に取り組む。

4 関連する組織等

- ◇ 人・農地プラン作成地区：波見、野崎、新富、前田、後田、宮下・富山、川上、南方、北方、岸良
- ◇ 地区営農組織：川上地区むらづくり委員会
- ◇ 農地中間管理事業取組地区：笹ヶ尾地区・小松生地区・岸良地区
- ◇ 地域営農推進団体：NPO 法人 陸の宝島 岸良
- ◇ 多面的機能支払活動組織：愛宕、池之園、秋桜、岸良、高山地区、内之浦地区、永野
- ◇ 中山間地域等直接支払制度活用協定締結地区：本城、岩屋、大窪、小串
- ◇ 鳥獣被害防止柵導入地区：岸良・・・東地区、山川原地区、港地区
北方・・・平牟田地区、江平地区、赤木屋地区
- ◇ 高山地区猟友会
- ◇ 内之浦地区猟友会
- ◇ 岸良地区猟友会
- ◇ 肝付町鳥獣被害防止対策協議会
- ◇ 肝付町担い手育成総合支援協議会

第10 グリーンツーリズムの推進

1 推進テーマ

《「人を呼ぶ」ことで消費者とつながり、都市に元気を！ 農村に活力を！》

2 現状と課題

- 平成 24 年度に肝付町観光協会ツーリズム部会が発足し、都市等との交流を通じた地域発展を推進している。
- 令和元年度は、関西・関東・北陸方面より 4 高校の滞在型農作業体験ツアーを実施し、48 名が本町を訪れている。
- 農作業や農産加工体験など滞在型の体験ツアーを継続するためには、ツーリズム部会の会員拡大が必要である。
- (株) おおすみ観光未来会議と連携し、大隅（垂水市を除く）全体でのツーリズム（教育旅行）の受入れを推進している。

3 具体的な推進対策

(1) 推進体制の整備

- 農業だけではなく、豊富な水産業及び林業資源も活用した総合的ツーリズム体制整備を推進する。

(2) 体験活動の活発化

- ツーリズム部会の個人及び団体など会員拡大を図り、体験ツアーの受入体制を整えて、都市農村交流をより一層推進する。
- 修学旅行生の受け入れによる農作業や農産加工体験を通じて、将来の「肝付町農業」応援団（ファン）育成を推進する。
- 町内学校（中・高）の生徒に対する農作業・調理加工体験や施設見学等を通じて、食の楽しさや大切さ、食と健康について理解を促す機会を創造し、将来の「肝付町農業」の担い手及び消費者の育成を推進する。

4 関連する組織等

- ◇ 地区集会施設等内加工施設：新富、後田、北方
- ◇ 肝付町観光協会ツーリズム部会
- ◇ 肝付町観光協会
- ◇ (株) おおすみ観光未来会議

第 11 農村整備の推進

1 推進テーマ

《担い手確保のための基盤整備と農村地域の環境整備で魅力的な農村に！》

2 現状と課題

- 内之浦地域の水田ほ場整備率は96.1%と高いものの1区画の面積は狭小であり、高山地域は1区画の面積は広いものの整備率は58.7%と低い状況である。
- 農家人口は今後も減少することが予想され、担い手農家への農地利用集積を促進するためにも営農の効率化と低コスト化に繋がる区画整理や農道、用排水路等の条件整備が不可欠となっている。
- 水田のほ場整備済の殆どの地区で暗渠排水が整備されているが、目詰まりや維持管理不足等による機能低下が顕在化しており、水稻作への支障や野菜の導入阻害の要因となっている。
- 畑のほ場整備率は、内之浦地域30.5%、高山地域21.8%と低い状況である。
- 肝属中部地区においては、ダム、ファームポンド、幹線パイプライン等の整備を行う国営事業が、令和元年度を以て完了した。今後水利用促進に向け、営農サイドとも連携した取組を一層強化する必要がある。
- 河川から水田地帯へ用水を導く幹線用水路は、町内のほぼ全域でコンクリート三面張りの整備が進んだ。しかし、年代の古い地区では老朽化が進み、水路表面の摩耗やひび割れ、目地部の欠損による漏水、さらには吸出しによる道路面の陥没等が発生しており、対策が必要となっている。
- 河川から農業用水を用水路へ引き入れるための施設である頭首工の中で、1・2級河川に設置されたものの殆どが、昭和初期に造られたコンクリート固定堰である。
- 近年、集中豪雨の増加や農地周辺の市街化等を背景として、過去に県営シラス対策事業等で町内各地に整備した排水路が断面不足を来し、浸水被害等が増加傾向である。
- ほ場整備事業では、幹線的な路線以外は舗装整備が行われておらず、後年、国・県補助事業による町発注工事や国の多面的機能支払交付金制度を活用した共同活動組織（水土里サークル）による舗装化が進められている。

3 具体的な推進対策

（1）水田地帯の整備

- 小規模な団地における区画拡大の要望への対応としては、団体営事業による畦畔除去等の簡易な基盤整備を検討していく。
- ほ場整備済地区において、今後、担い手農家への集積加速化とそれに伴う大型機械化への対応として区画の拡大要望が上がってきた場合は、現在の2～3反区画から5反～1haへ区画拡大を行うほ場整備事業を検討していく。

(2) 畑地帯の整備

- 今後、担い手への集積加速化とそれに伴う大型機械化への対応として区画の拡大要望が上がってきた場合、地域の実情に合ったほ場整備事業の導入を検討することとする。
- 肝属中部地区では、引き続き県営畑地帯農地整備事業の推進を図るとともに、水利用促進に向けた取組を強化する。
- 県営畑地帯農地整備事業の実施期間に限り、給水栓設置までは受益者負担なし、スプリンクラー等の散水器具は低負担で整備可能であることから、耕作者・地権者に対する制度の周知徹底と理解促進、また施工同意取得の向上に努める。

(3) 施設の整備

- 「ストックマネジメント」の強化により、土地改良施設等の適正な長寿命化対策を推進していく。
※ストックマネジメントとは、機能診断、劣化予測を経て、適切な対策工法のシナリオを策定し、ライフサイクルコストの低減効果が高い保全対策方法の計画を策定する一連の技術体系。
- 水門・頭首工の整備は、施設の規模、構造、老朽化・重要度合い等を勘案しつつ優先度を決め、防災・減災を目的とした自動転倒ゲート化や、既に自動転倒ゲート化された施設で年数が経過したものについては、長寿命化対策を進めていく。
- 水路の整備は、断面不足が確認される排水路については流下能力の診断を行い、それに基づく水路改修等の防災・減災対策の実施について検討していく。
- 農道の整備は、果菜類の荷傷み作物の栽培地域や古いほ場整備区域を優先的に、団体営や県単等の補助事業を活用し舗装化を進めていく。また、計画に際しては、水土里サークル活動組織の5か年計画との整合を図りつつ計画路線を選定していく。

4 関連する組織等

- ◇ 肝付町高山土地改良区
- ◇ 肝付町内之浦土地改良区
- ◇ 肝属中部土地改良区
- ◇ 水土里サークル活動組織
- ◇ 肝付町農業農村整備事業計画調整会議
- ◇ 笠野原土地改良区